調査対象物質	地方	地点	· 国杰· 44 上	測足	定値(評価値)		報告時
	公共団体	番号	調査地点	検体1	検体2	検体3	検出下限値
[13] メタクリル酸n -ブチル	札幌市	1	札幌市衛生研究所(札幌市)				20
初期環境調査・大気(単位:ng/m³)	埼玉県	2	埼玉県環境科学国際センター(加須市)	nd	nd	nd	2.5
地点ベース検出頻度:2/14(欠測等:1)		3	市原岩崎西一般環境大気測定局(市原市)	nd	nd	nd	2.6
検体ベース検出頻度:5/42(欠測等:3)	千葉県	4	市川二俣一般環境大気測定局(市川市)	nd	nd	nd	2.5
検出範囲:nd~37		5	柏大室一般環境大気測定局(柏市)	6.3	nd	nd	2.5
検出下限値範囲:1.1~20	富山県	6	高岡伏木一般環境大気測定局(高岡市)	nd	nd	nd	2.5
検出下限値:8.7	石川県	7	石川県保健環境センター(金沢市)	nd	nd	nd	6.1
要求検出下限値:32,000	愛知県	8	豊川市役所(豊川市)	8.2	7.3	5.9	2.5
	名古屋市	9	千種区平和公園 (名古屋市)	nd	nd	nd	1.1
	三重県	10	三重県保健環境研究所(四日市市)	nd	nd	nd	8.6
	京都市	11	京都市役所(京都市)	nd	nd	nd	2.5
	大阪府	12	大阪府環境農林水産総合研究所(大阪市)	14	28	nd	2.5
	広島県	13	大竹油見公園 ( 大竹市 )	15	19	37	2.5
	福岡県	14	福岡県宗像総合庁舎(宗像市)	nd	nd	nd	8.7
	抽闸乐	15	大牟田市役所 ( 大牟田市 )	nd	nd	nd	8.7

<sup>(</sup>注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠則等は除く)を、

(注5) :参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

<sup>「</sup>検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠則等は除く)をそれぞれ意味する。

<sup>(</sup>注2) ---: 欠測等

<sup>(</sup>注3)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

<sup>(</sup>注4) nd:不検出